
青森市地域通訳案内士

育成研修 受講生募集要項

◆募集期間 令和8年8月3日（月）～令和8年8月21日（金）

◆実施主体 青森市、一般社団法人青森市国際交流協会

目次

令和8年度青森市地域通訳案内士育成研修 募集案内

- 1 研修名
- 2 対象言語
- 3 募集人数
- 4 青森市地域通訳案内士として活動できる地域
- 5 応募要件
- 6 事前審査の実施
- 7 スケジュール
- 8 受講料
- 9 応募方法
- 10 受講可否の通知
- 11 問合せ先

令和8年度青森市地域通訳案内士育成研修 概要

- 1 研修日程
- 2 研修概要
- 3 口述試験
- 4 青森市地域通訳案内士の登録
- 5 留意事項

応募用紙

令和 8 年度青森市地域通訳案内士育成研修 募集案内

本市では、好調に推移している外国人観光客の多様なニーズに対応するため、外国語ガイドをなりわいとして青森市で活躍する人材の確保に向けて、通訳案内士法（昭和 24 年法律第 210 号）第 54 条第 1 項の規定により定めた青森市地域通訳案内士育成等計画に基づき、青森市地域通訳案内士育成研修を実施します。

青森市が実施する全ての研修科目を履修し、口述試験に合格された方は、青森市に登録申請を行うことにより、青森市地域通訳案内士の名称を用いて、青森市内で通訳案内業務を行うことができます。

1 研修名

令和 8 年度青森市地域通訳案内士育成研修

2 対象言語

英語

3 募集人数

30 名程度

4 青森市地域通訳案内士として活動できる地域

青森市内

5 応募要件

次の（1）～（4）全てに該当する方とします。

ただし、募集人数を大幅に超える応募があった場合は、申込時にご提出いただく書類の内容を判断した上で、市が研修受講の可否を決定することがあります。

- （1） 訪日外国人へのホスピタリティ・ガイド業務に関心があり、青森市において地域通訳案内士として活動する意欲のある方。

※青森市在住者だけでなく、青森市内において活動する意欲がある市外在住者もご応募いただけます。

- （2） 受講開始日時点で 16 歳以上の方。

※未成年者（18 歳未満）の方は、法定代理人同意書（様式第 1 号）を提出してください。

- （3） 原則として、全ての研修科目と口述試験（計 17 日間）に参加できる方。

※「救命措置」については、免除等の規定を設けます。

- （4） 以下に該当する基礎的語学力を有する方。

TOEIC 650 点以上又は実用英語技能検定 2 級以上

※日本語以外を母語とする方は、上記に加え、日本語能力試験 N2 級以上

※研修は日本語（一部英語）で実施します。

※上記の資格と同等の語学力をお持ちの方もご応募いただけますが、事前審査があります。

6 事前審査の実施

取得した語学力を証明する書類（TOEIC 650 点以上又は実用英語技能検定 2 級以上）をお持ちでない方は、以下の事前審査により、研修受講の可否を判断します。

(1) 事前審査の実施日及び試験会場

実施日	令和 8 年 8 月 2 6 日（水）
会場	青森市男女共同参画プラザ カダール 青森市新町 1 丁目 3－7 アウガ 5 階

事前審査受験者には募集期間終了後 8 月 2 4 日（月）までに別途受験時刻（集合時刻）等をメールにて連絡します。通知期間を過ぎても連絡がない場合は市にお問合せください。

(2) 実施内容

語学力について、口述試験を実施します。日本語以外を母語とする方については、日本語による口述試験をあわせて行います。

(3) 事前審査結果通知

8 月 2 8 日（金）までにメールにて通知します。

受講可の方に受講料の納入方法と研修の詳細をご案内します。

7 スケジュール

募集及び研修の期間は以下のとおりです。（研修の詳細は、4 ページをご覧ください。）

募集期間	8 月 3 日（月）～8 月 2 1 日（金）1 7 時必着
受講可否通知	8 月 2 8 日（金）まで
受講料納入期限	9 月 4 日（金）まで
研修期間	9 月 5 日（土）～1 2 月 5 日（土）のうち 1 6 日間
口述試験	1 2 月 1 2 日（土）
口述試験結果発表	1 2 月 1 8 日（金）

※スケジュールは変更になる可能性があります。

※要件を満たした応募者が募集人数に達しなかった場合のみ、研修開始前々日まで応募を受け付けます。詳しくは「1 1 問合せ先」までお問合せください。

※全ての研修科目を履修した受講生に対し、口述試験を実施します。

8 受講料

1 0,0 0 0 円（テキスト、施設利用料に係る実費相当として）

※研修会場から自宅までの交通費等は別途自己負担となります。

※納入された受講料は、原則返還しません。

9 応募方法

別添の応募用紙に必要事項をご記入の上、語学力証明書類をお持ちの方は写しを添付し、青森市経済部交流推進課誘客推進チーム宛に、FAX、メール、郵送、又は持参によりお申込みください。

【お申込み先】

青森市経済部交流推進課 誘客推進チーム

住所：〒030-0801 青森県青森市新町一丁目3－7 駅前庁舎3F

TEL：017-734-5175 / FAX：017-734-5146

Mail：kouryuu-suishin@city.aomori.aomori.jp

<応募の際の留意点>

- ・記載事項に不正・不備があると応募が無効となる場合があります。
- ・全ての欄に漏れなく記載してください。
- ・住所は棟、号室まで正確に記載してください。電話で連絡させていただく場合がありますので、確実に連絡が取れる電話番号を記載してください。
- ・市からの各種案内はメールで行いますので、メールアドレスは分かりやすく記載してください。
- ・応募完了を確認した日から3営業日以内又は8月24日（月）までに市から、「応募受付完了」メールを送信します。メールが届かない場合は、市までお問合せください。

10 受講可否の通知

研修受講の可否については、8月28日（金）までにメールにて通知します。受講可の方に受講料の納入方法と研修の詳細をご案内します。

11 問合せ先

青森市経済部交流推進課 誘客推進チーム

住所：〒030-0801 青森県青森市新町一丁目3－7 駅前庁舎3F

TEL：017-734-5175 / FAX：017-734-5146

Mail：kouryuu-suishin@city.aomori.aomori.jp

令和 8 年度青森市地域通訳案内士育成研修 概要

1 研修日程

令和 8 年 9 月 5 日（土）～12 月 12 日（土）の 17 日間を予定（口述試験を含む。）

日付	時間	研修内容
令和 8 年 9 月 5 日（土）	16：00～17：00	オリエンテーション
9 月 10 日（木）	18：00～21：00	地域に関する知識①
9 月 12 日（土）	18：00～20：30	語学研修①
9 月 24 日（木）	18：00～21：00	地域に関する知識②
9 月 26 日（土）	18：00～20：30	語学研修②
10 月 1 日（木）	18：00～21：00	地域に関する知識③
10 月 3 日（土）	18：00～20：30	語学研修③
10 月 17 日（土）	18：00～20：30	語学研修④
10 月 22 日（木）	18：00～21：00	地域に関する知識④
10 月 24 日（土）	13：00～16：00	コミュニケーション ホスピタリティガイドスキル
10 月 29 日（木）	18：00～21：00	地域に関する知識⑤
11 月 7 日（土）	16：00～20：00	旅程管理①
11 月 14 日（土）	16：00～20：00	旅程管理②
11 月 21 日（土）	10：00～16：00	実地研修①
11 月 28 日（土）	10：00～16：00	実地研修②
12 月 5 日（土）	10：00～16：00	実地研修③
9 月 16 日（水） 10 月 14 日（水）	9：00～12：00	救命処置（救急救命講習） ※いずれかの日程で受講
12 月 12 日（土）	別途連絡	口述試験

※日程は変更になる可能性があります。

※会場は、青森市内の公共施設を予定しています。

※台風・地震などの自然災害や、不測かつ突発的な事故、講師の病気・けが等、やむを得ない理由で休講することがあります。その場合、代替日を設定して補講を行います。受講生の都合での欠席については補講を実施しません。

※救命措置については、青森広域事務組合消防本部で定期的に行っている「普通救命講習（3 時間又は 2 時間）」の受講を予定しています。上記のいずれかの日程で受講していただきます。

過去 3 年間に於いて日本赤十字社、消防署が実施する「基礎研修」、「普通救命講習」の修了者は、修了証の確認をもって受講免除となります。

2 研修概要

科目	内容（概要）	研修時間数
オリエンテーション	研修概要、地域通訳案内士制度、青森市のインバウンド動向等に関する説明	1 時間
語学研修	英語を用いて外国人観光客との円滑なコミュニケーションを図るために必要な語学レベルの習得	1 0 時間
コミュニケーション・ホスピタリティガイドスキル	接遇、マナー、おもてなし等、通訳案内時に必要な知識・技術の習得	3 時間
地域に関する知識	青森市の地理、歴史、文化等、地域観光に関する知識の習得	1 5 時間
旅程管理	基礎的な旅程管理業務に関する知識の習得	8 時間
実地研修	模擬ツアー等によるガイドスキルの向上	1 5 時間
救命措置	A E D の取扱方法及び応急手当等、知識・技術の習得	3 時間

3 口述試験

全ての研修科目を履修された方を対象に、青森市地域通訳案内士としての登録の可否を判定するための口述試験を実施します。

(1) 受験資格

全ての研修科目を履修された方。

※全ての研修科目において、悪天候や事故などの公共交通機関の遅延による遅刻等のやむを得ない場合を除き、研修開始から 1 5 分を超えた入室や、途中退席がある場合は研修科目を履修したとは認められません。

※病気や公共交通機関の大幅な遅れ等でやむを得ず欠席する場合は、欠席届（様式第 2 号）及び欠席理由を証する資料を提出してください（例：診断書、受診証明書、公共交通機関が発行する遅延証明書等）。欠席した研修科目については、その研修内容についてのレポート（A 4 サイズ 1 枚以上）を作成し、提出してください。実地研修の場合は、実地研修で見学・立ち寄る場所の 1 か所以上を訪問し、同様にレポート（A 4 サイズ 1 枚以上）を提出してください。市が理解度を確認し、研修のポイントを十分に理解していると判断されれば履修したこととします。

(2) 試験日

令和 8 年 1 2 月 1 2 日（土）

受験者には事前に開始時刻や会場等の詳細をご連絡します。

(3) 内容

1人当たり10分程度の面接形式により、「青森市の理解度」「スピーキングスキル」「プレゼンテーションスキル」「ガイドスキル」「緊急時の対応」について、口述試験を行います。

(4) 結果発表

令和8年12月18日（金）

発表方法は別途ご案内します。

(5) 修了証明書

口述試験に合格した方に、修了証明書をお渡しします。なお、紛失された場合は再発行いたしません。

4 青森市地域通訳案内士の登録

口述試験に合格された方は、青森市に申請して登録を受けることにより、「青森市地域通訳案内士」の名称を用いて、青森市内で通訳案内業務を行うことができます。試験に合格してから登録を受けるまでは、地域通訳案内士に認定されたことにはなりませんのでご注意ください。登録申請の際は、登録申請書のほか、修了証明書や健康診断書等が必要になります。詳細は合格者に対して文書にて通知します。

なお、地域通訳案内士として不適切な行為があった場合は、通訳案内士法に基づき、登録取消となる場合がありますのであらかじめご了承ください。

5 留意事項

- (1) 青森市地域通訳案内士として登録されても、市が雇用の機会、個人の収入、その他の利益を保証するものではありません。また、市がガイド業務の斡旋を行うものではありません。
- (2) 青森市地域通訳案内士は、通訳案内士法の規定による全国通訳案内士（国家資格）とは異なります。当該資格を取得しても通訳案内士試験（国家試験）の科目免除等の措置はありません。

青森市地域通訳案内士育成研修 応募用紙

本用紙に必要事項を記入の上、FAX、メール、郵送、又はご持参ください。

FAX : 017-734-5146 E-mail : kouryuu-suishin@city.aomori.aomori.jp

青森市経済部交流推進課誘客推進チーム 担当：三上 宛

〈応募期限〉令和8年8月21日（金）17時必着

申 込 日	令和8年 月 日		
フリガナ			
氏 名			
生 年 月 日	西暦 年 月 日		
住 所	〒		
電 話 番 号		携 帯 電 話	
メールアドレス			
語 学 力 ※証明書類を 添付してく ださい	TOEIC	点	取得年 年
	実用英語技能検定	級	取得年 年
	その他、 資格名・スコア等		取得年 年
その他、語学 や観光に関す る仕事や活動 経験があれば 記入してくだ さい	時期・従事期間	具体的な仕事・活動内容	
応募動機を 記入してくだ さい。 (200字程度)			
救急救命講習 受講希望日	☐ 9月16日（水） ☐ 10月14日（水） ※研修時間：9：00～12：00 いずれかの日程を選択ください（定員の都合等により希望に添えない場合がございます）		

本応募用紙より取得された個人情報には以下の目的のみに使用し、応募者の同意なくしては以下の場合を除いて、第三者に提供しません。

①青森市及び一般社団法人青森市国際交流協会が実施する青森市地域通訳案内士育成研修の運営及び受講生管理のため。②今後の青森市地域通訳案内士に係る研修や就業情報の提供、調査分析のため。③研修案内や試験結果、アンケート調査等発送のため。

・ご応募いただいた方には、メールでご連絡させていただきますので、kouryuu-suishin@city.aomori.aomori.jp のメールが受信できるように設定をお願いします。

・応募用紙は、提出後も大切に保管してください。通信トラブル等で市に未着の場合、再提出をお願いする場合があります。